

中日学者ローザ・ルクセンブルク 學術討論会に出席して

丸山 敬一

一九八五年四月一日より四日まで、中華人民共和国上海市の

華東師範大学において、日中両国の学者によるローザ・ルクセンブルクに関する學術討論会が開かれた。私は、社会思想史学者訪中団の一員として、三月三十一日、大阪国際空港一一時二〇分発のJAL七九三便で現地に赴き、この討論会に参加する機会をえた。以下は、この会議の簡単な報告である。他の参加者の研究発表について、私が不完全な要約をすることは、それらの人々に迷惑を及ぼすことになると考えられるので、他の人々の報告については表題をしるすにとどめ、自分の報告のみ末尾にその要旨をかかげる。

なお、この会議に参加するために、国際学会出張旅費規定にもとづき、中京大学より旅費の補助を受けた。記して感謝したい。

一、日本側出席者と報告テーマ

主報告

伊藤成彦（中央大学教授） 秘書長

「ローザ・ルクセンブルクとロシア革命」

丸山敬一（中京大学教授）

「ローザ・ルクセンブルクの民族理論」

松岡利道（竜谷大学教授）

「ローザ・ルクセンブルクの後期方法論——マルクスと

ラッサールの関係をめぐって——」

副報告

城塚登（東京大学教授） 団長

「若きマルクスの思想」

菊地昌典（東京大学教授）

学 会 報 告

「ローザ・ルクセンブルクの社会主義観」

安川悦子（名古屋市立女子短期大学教授）

「イギリス社会主義思想研究の問題点」

庄司興吉（東京大学助教授）

「社会主義と環境主義の関係」

これらの報告テーマは、当初予定されていたものであるが、時間的制約と、中国側報告者の発表内容との関連から、実際の報告には若干の変更がみられた。実際にどのような報告がなされたかについては、後の活動報告の部分を見ていただきたいと思う。

二、中国側出席者

中国側出席者については、報告テーマを明記したものがあらかじめ提出されなかったため、氏名と役職（地位）のみをかかげる。これらの出席者のうち、かなりの人々が報告したが、その報告者とテーマについては、やはり後の活動報告の部分を見ていただきたい。

中国思想史学者代表团

林基洲（团长）

中共中央马恩列斯著作编译局副局长

韩树英

中共中央党校副校长

程人乾

山西大学校长

李宗禹

中共中央马恩列斯著作编译局国际共运史研究所所长

殷叙彝

中共中央马恩列斯著作编译局国际共运史研究所副所长

杨威理

中共中央马恩列斯著作编译局图书馆馆长

蓝 瑛

上海市社会科学院副院长

吴 铎

华东师范大学教务长

许复宁（女）

南京师范大学政教系主任、副教授

赵明义

山东大学科学社会主义系主任

姜 琦

上海苏联东欧研究所副所长、副教授

倪家泰

上海苏联东欧研究所副教授

周尚文

华东师范大学政教系共运史教研室副主任、副教授

周懋庸（女）

中共中央馬恩列斯著作编译局国际共运史研究所研究人员

李貽良

山东大学科学社会主义系副教授

陈鴻寿

上海社会科学院情报研究所政治室主任

列席代表

王松

华东师范大学政教系政治学法学教研室主任

邱汝焜

上海苏联东欧研究所副研究员

翻译

肖强

华东师范大学经济系副教授

任明

山东大学历史系讲师

工作人员

刘庸安

中共中央编译局国际共运史研究所研究人员

三、活動報告

四月一日(月)

日本側の城塚登団長が、あいさつをかねて、日本社会思想史

学会の成立と現状、今後の課題について発言し、つづいて、

藍瑛氏が、上海社会科学学院の現状と中国における社会主義思想史研究の現状について報告した。さらに、中共中央党校副校長の韓樹英氏のあいさつがあり、午前の部を終了した。

午後は一時半より、午前中の報告に関する討論があり、つづいて二時五〇分から五時まで、次の四氏の報告があった。

周懋庸氏 中国語版『ローザ・ルクセンブルク選集』上巻の出版について

程人乾氏 右『選集』出版の意義と影響について

殷叙彝氏 ローザ・ルクセンブルクの『ロシア革命論』について
伊藤成彦氏 ローザ・ルクセンブルクとロシア革命

四月二日(火)

午前中、ロシア革命をめぐる報告がつづき、陈鴻寿氏、许复宁氏が発表し、菊地昌典氏がコメントを行なった。

つづいて、テーマは民族問題に移り、ローザ・ルクセンブルクの民族理論について、程人乾氏と丸山敬一の二名が報告した。

最後に、李宗禹氏の党組織問題をめぐる報告があって、午前の部を終了した。

午後は一時半より、我々日本側代表団が三つに分れて、華東師範大学の教授、研究員、学生たちと交流会を持った。城塚・松岡組は、「マルクス主義の理論的諸問題」について、伊藤・安川・丸山組は、「国際共産主義運動史研究の諸問題」につい

て、菊地・庄司組は、「現代社会主義とソ連・東欧研究」について、それぞれ学術交流を行なった。

午後四時から、上海社会科学学院の李斗垣氏から、上海市の経済発展構想について聞く。上海市は、中華人民共和国最大の商業都市であるが、ここもやはり、公害問題、住宅問題、交通問題、エネルギー問題などさまざまな問題をかかえているというのであった。

四月三日(水)は、討論会を休会にして、一同終日蘇州に遊んだ。寒山寺・虎丘・留園・拙政園・刺繡研究所の五ヶ所を見学した。

四月四日(木)

討論会を再会して、次の四氏の報告が行なわれた。

松岡利道氏「ローザ・ルクセンブルクの方法論」

庄司興吉氏「世界社会学をめざして——レーニンとルクセン

ブルクとウェーバーの総合」

吴铎氏「中国社会学の現状について」

安川悦子氏「イギリス社会主義思想研究の問題点——とくに

労働貴族層の問題をめぐる——」

以上四氏の報告のあと、菊地昌典氏と伊藤成彦氏が全報告を聞いての感想を述べ、日本側を代表して城塚登氏が、中国側を代表して林基洲氏があいさつをし、二日半日にわたる討論会を

終了した。

上海市における学術討論会は、以上で終わったが、我々はその後十日に帰国するまで、南京市、北京市を訪問し、南京市では、南京師範大学、南京社会科学学院と、北京市では、中央編訳局、中央党学校と、講演会、討論会、座談会を通じて学術交流を行なった。

これらの交流を通じて判明したことはたくさんあるが、私のテーマに関して一言述べるならば、中国の民族政策は、レーニンの理論よりもローザ・ルクセンブルクの理論の方により近いということであった。彼らは、①もし万一たとえばチベットが独立するようなことがあれば、それは必ず他の大国の支配下に入るようになる、また、②ある民族が独立しようとする場合には、その独立が一体どの階級の利益になるものであるのかを考えなければならぬ、と主張した。こうした主張と、③中国憲法における分離権の否定と民族自治権の承認とは、まさにルクセンブルクの理論を思い出させるものである。

四、私の報告要旨

私の報告は、既述のとおり、ルクセンブルクの民族理論に関するものであった。以下にその要旨をかかげる。もちろん、時間の都合や、私の前に同じテーマで報告した程人乾氏の報告内容との関連から、私の報告が一字一句この通りであったわけではない。また、ここでは、話し言葉を書き言葉に改めた。

ローザ・ルクセンブルクの民族理論

ローザ・ルクセンブルクは、一八七〇年（または七一年）に、ロシア領ポーランドの小都市ザモシチに生まれた。この出生地が、彼女の理論活動を、その出発点において、大きく規定することになった。というのは、当時ポーランドは、ロシア、ドイツ、オーストリアの三国によって完全に分割されており、ポーランド独立問題に対していかなる態度をとるべきかということが、社会主義運動にのり出す前に是非とも解決しておかなければならない問題であったからである。それゆえ、一八九八年の学位論文『ポーランドの産業的發展』にいたるまでの彼女の理論活動は、もっぱらポーランド独立問題にむけられることになったのである。

学位論文を含む、この時期にかかれた諸論文の中で、彼女は、ポーランド資本主義の発達史を分析しながら、ポーランド工業が、その出発点から、すなわち、一八二〇—三〇年代から、すでにロシア市場に全面的に依拠して成長してきたのであって、いまやポーランド王国とロシア帝国とはひとつの経済的有機体に合体してしまつたと主張する。そして、今後資本主義の発展とともに両国を結ぶこの経済的絆は、ますます強化されることはあつても決して弱まることはないであろうと論じたのであつた。

ルクセンブルクは、ポーランド社会の物質過程をこのように

分析したのち、つづいてポーランド国内の諸階級のポーランド独立に対する態度の分析に入る。これは、いまなおポーランドに独立を担いうるだけの主体的条件が存在するか否かを知るための鍵である。

かつてポーランドの民族的叛乱（一七九四年のコシチウシユ蜂起、一八三〇—三一年の十一月蜂起、一八六三—六四年の一月蜂起）の中核をなしていた中小貴族（シュラヒタ）は、一八六四年の農奴解放の結果、完全に没落してしまつた。

ポーランド・ブルジョアジーの立場は、すでに述べたところからして明らかである。彼らは、上述したような物質過程に規定されて、その出生からしてすでに親ロシア的であり、ロシア市場をこそみずからの生命線と感じている。彼らに民族独立運動を期待することなど全くできない相談である。

農民もまた、あらゆる民族運動を貴族のペテンとみなして、民族運動に伝統的な憎悪と不信を持ちつづけること、ならびにロシア政府を貴族的地獄からの農民の救済者であると勝手に想像して、愚鈍な農民的頑迷さでそれに忠誠を誓うこと以上の政治的相貌を持つてはいない。

それゆえ、ポーランド社会にあって民族主義的志向を持つ勢力は二つしか存在しない。それは、小ブルジョアジーの一部とブルジョア・インテリゲンツィアの一部であるが、前者は、すでに没落したか、あるいは現に没落しつつある階級であつて、とても独立を達成しうる程の実力を持ってはいない。後者は、青

年時代、学校において野蛮なロシア化政策に憤激して民族主義的心情を抱くようになるが、ひとたび社会に出てブルジョア社会に足場を築くやいなや、彼らもまたブルジョアジーの政治的相貌を受けつぎ、「理性的」で「堅実」になる。

このような分析をふまえて、ルクセンブルクは、今日のポーランドにあっては、ポーランド独立に関心を持っているような階級は力を持っておらず、力を持っているような階級は、ポーランド独立に関心を持っていないがゆえに、ポーランド独立は、いまや全くのユートピアとなってしまうと結論する。

それではポーランド・プロレタリアートは、一体どうすればよいのか。プロレタリアートは、本来資本主義の発展の先に社会主義を展望するものであるから、その政治的行動において資本主義発展の基盤の上をしっかり立たねばならない。資本主義の発展が、両国をひとつの経済的有機体にしてしまい、ブルジョアジーを民族を越えて団結させてしまっている以上、ポーランドのプロレタリアートもまた、ロシア帝国のプロレタリアートと連帯して、ツァーリズムを打倒することに全力をあげなければならぬ——これが彼女の政治的結論であった。つまり、彼女のいうところによれば、もはやロシアとポーランドの間の民族的対立が問題なのではなく、この両国が一体となつて一つの階級社会をなしているのであるから、「両国のブルジョアジー」対「両国のプロレタリアート」の対立が、基本的な階級対立になっているというわけである。

一八九〇年代に、ローザ・ルクセンブルクはもう一つの民族問題を論じた。それは、バルカン半島に住むオスマン・トルコ帝国内のキリスト教諸民族の独立問題であった。彼女は、ここではポーランド問題の場合とちがって、これらの諸民族の独立に賛成している。そして、その理由をルクセンブルクは次のように述べる。すなわち、トルコ帝国は、ヨーロッパの近代国家、わけでもロシア帝国に対抗していく必要から、一九世紀の初頭以来、近代化にのりだし、財政制度の改革や貨幣経済の導入に着手したが、これを近代資本主義へと発展させることができなかつた。それゆえ、従来の生活様式の持っていた安定性、地方の民族の持っていた閉鎖性は消え失せたのに、それらを内的に結びつけるいかなる共通の物質的利害も、いかなる共通の発達も作り出されなかつた。したがって、トルコ帝国は、階級闘争によってではなく、民族闘争によって没落するにちがいない。その結果作り出されるものは、更新されたトルコではなく、トルコ帝国の肢体から切り離された一群の新しい国家群である。社会民主主義者は、この過程を歴史の必然として認め、キリスト教諸民族の独立のための努力を全面的に援助すべきである——これがトルコ問題に対するルクセンブルクの結論である。

それゆえ、ルクセンブルクは、マルクス、エンゲルス以来、西ヨーロッパの社会民主主義者の間に確立していた二つの伝統的戦略を、ともにくつがえしたのであった。周知のように、マ

ルクスとエンゲルスは、反動の牙城ロシア・ツァーリズムを封じこめるために「ポーランドの再興」と「トルコ帝国の保全」などを要求していた。ルクセンブルクは、これに対し、「ポーランド再興の不可能性」と「トルコ帝国の解体」とを対置したのであった。

このような結論を引き出す根底にあるものは、資本主義の市場的結合力に対する高い評価である。彼女は、資本主義がいささかでも発展している国にあっては、民族や体制や言語のちがいを越えて貫徹する資本主義の求心的傾向（＝市場的結合力）が、民族主義的・分離主義的努力をユートピアと化すると考えていた。彼女は、この立場に立って、当時ヨーロッパに存在したあらゆる民族運動——ポーランド、アイルランド、ボヘミア、アルサス・ロレーヌなどの分離主義運動——に反対したのである。これに反して、トルコのような資本主義化に失敗した国にあっては、このような結合力が作り出されないがゆえに、民族的分離独立が可能であると考えたのであった。

このように、ルクセンブルクは、民族という概念から経済的共同体の要素を除外している。彼女にとって、民族とは、なによりも言語、文学、芸術、宗教、習俗などの精神的・文化的共同体であった。彼女は、ポーランドの政治的独立には反対したが、ポーランドの民族文化は絶対に擁護すべきものとしたのである。彼女は、早くからポーランド文学に親しみ、特にポーランドの愛国主義詩人アダム・ミツキエヴィッチをゲーテ以上に

愛好したといわれている。一八九八年に、彼女は、ミツキエヴィッチ生誕百年を記念して、彼をたたえる珠玉の一文を草し、階級意識をもった工業プロレタリアートのみが、政治的に破産した民族主義の文化的側面の守り手となりうる唯一の階級であるという信念を吐露している。

この信念の上に立って、彼女は、ロシア政府およびロシア政府による民族性剝奪政策を厳しく論難し、「民族性擁護」のスローガンをかかげるのである。ロシア化政策を批判した代表的論文として、「非民族化について——フルコ総督の統治十周年に際して」を、また、ゲルマン化政策を批判したものとして、「民族性の擁護のために」をあげることができる。これらの論文の中で、彼女は、母語で授業の行なわれる学校に通学する権利、公的生活においても私的生活においても母語を使用する権利を特に強く要求している。

そして、この「民族性の擁護」を制度的に保障するものが、「ポーランドの自治」である、と彼女はいう。「ポーランドの自治的自由」という言葉は、比較的早くから彼女の論文に登場していたが、その具体的内容は明らかではなかった。この要求が、はっきりと綱領の中に定式化されたのは、一九〇五年のことであり、これが彼女によって解説されたのは、一九〇六年になってからである。「我々は何を望むか——ポーランド王国・リトアニア社会民主党綱領解説」の中で、ルクセンブルクは、ロシア帝国の中で特殊にポーランド王国のみに国内自治（＝民

族自治)を要求し、その根拠を、「ロシア帝国の中では、我々の国は、文化生活においても、また部分的には経済的—社会的な生活においても、帝国の他の部分とはある程度異なった特殊な統一体をなしている」という点に求めている。そして、具体的に、ポーランド人の議会、ポーランド人の学校、ポーランド人の裁判所やその他の機関の必要を説いているのである。ポーランド・プロレタリアートは、ロシアのプロレタリアートと共通の政治的権利や共和主義的自由をたたかいたるためには、ロシア・プロレタリアートと共通の基盤の上に立って共同行動をとらねばならないが、日常的経済闘争およびポーランド・プロレタリアートに直接関係するような日常問題——たとえば、学校制度、裁判所制度、地方行政、医療制度、地方財政など——を解決するためには、これらの問題が自国のブルジョアジー、貴族、小ブルジョアジーと密接に関係する問題であるので、どうしても国内自治の要求が不可欠であるというのである。

しかし、このようなポーランドのみに限定された国内自治の要求は、少なくとも二つの点で問題をふくんでいた。第一に、なぜこの自治がポーランド民族のみに認められて、ロシア帝国内の他の諸民族——リトアニア人、ウクライナ人、白ロシア人、グルジア人など——には認められないのであろうか。この要求は、民族同権の原則に逆らって、ポーランド民族の特権を認めることになりはしないか。第二に、ルクセンブルクは、国内自治をポーランドのみに認める根拠を、上述のようにポーラ

ンドの文化的・経済的・独自の性の中に求めているが、これは彼女のこれまでの主張——ポーランド王国とロシア帝国との政治的・経済的「一体化」——を真向うから否定してしまうことになりはしないか。

ルクセンブルクは、この理論上の隘路を一挙に打開しようとして、一九〇八年から翌九年にかけて六回にわたって「民族問題と自治」と題する論文をポーランド王国・リトアニア社会民主党の理論機関誌『社会民主主義評論』に連載しはじめた。この論文はきわめて長文のものであって、その内容を短時間に要約して述べることはとうてい不可能であるが、一口でいうならば、この論文は、二つの内容からなっていた。ひとつは、民族自決権の全面的否認である。彼女は次の三つの理由をあげて民族自決権を全面的に否定する。①民族自決権という公式は、抽象的な公式であって、具体的分析の必要を説くマルクス主義の方法とはあい入れない。②民族自決権の要求は、資本主義の発展方向——中央集権的巨国家形成の方向と帝国主義国による植民地拡大の方向——に一致しない。③民族自決権の要求は、近代社会主義の基本的な理論——階級社会の理論を完全に無視している。

他のひとつは、ロシア帝国内部の諸民族のうち、ポーランド民族に対してのみ国内自治を認めるべきであるという提案である。ルクセンブルクの言うところによれば、国内自治は、①民族的・文化的独自性 ②経済的・社会的独自性 ③独自のブル

ゾアの発展、独自の都市生活、独自のインテリゲンツィア、独自の文芸・学術生活の存在、という三条件を満たした地域のみ認められるべきであつて、ロシア帝国内部の諸民族のうち、これら三条件のすべてを満たしているのは、ひとりポーランド民族のみである——それゆえ、ポーランド民族のみに国内自治が認められるべきである。これに反して、リトアニア、ウクライナ、白ロシア、グルジアなどの諸民族は、これらの諸条件を満たしていないがゆえに、特定の民族的性格を持たない普通の地方自治を認められるべきであるといふのであつた。

この論文の執筆をもつてしても、ルクセンブルクは、前述したような理論上の隘路を結局打開することができず、この論文は未完に終つてしまつたのだという主張が、一九二九年のヴァルスキの発言を紹介する形で、我国でも支配的である。

この点に関しては、今後もっと詳細な検討が必要であるが、さしあたり私は二つの点で、従来の未完説に対する疑問を提出しておきたいと思う。

前述の第一点、すなわち、ポーランドのみに限定された民族自治の要求は、民族平等の原理に反するという点に関しては、彼女は、民族自決権を論じた際、民族問題の具体的・歴史的分析の必要性を強調していたのであるから、民族自治についても、この方法を適用して、さまざまな要因から民族自治を認められない民族がいると主張したとしても、この主張があながち民族平等の原理に反するとはいえないのではないであらうか。

歴史的関連や経済的・社会的関連を無視して、民族自治を、あらゆる民族のあらゆる災厄に効く「抽象的な特効薬」のようにみなすことは、かえつて諸民族の権利を踏みにじつてしまうことになる。と彼女自身主張している。

第二点の「経済的・社会的独自性」の主張についても、必ずしも従来ルクセンブルクの主張に全面的に矛盾するともいえないのである。というのは、彼女は前述の学位論文の中で、ポーランドとロシアの工業の間に、分業や、企業間の競争と利害対立、生産諸条件の相違などが存在していることを認めることによつて、生産の領域におけるそれぞれの国の一定の独自性の存在を認めているからである。「経済的独自性」という概念が、すぐれて生産過程の特質を表わすものであることを思えば、この表現と流通過程に重きをおいた「経済的一体性」という表現とが、必ずしも全面的に相反するものと思えぬのである。少なくとも、ルクセンブルクの主観的な意識の中では、この論文は決して未完ではなかつたのではないかというのが私の見解である。

以上を要するに、ローザ・ルクセンブルクの民族理論は、①民族自決権の全面的否認、②ポーランド民族性擁護のためのポーランド自治の要求、という二つの内容を持つていたということができよう。民族自決権の否認をめぐることは、レーニンとルクセンブルクの間「二〇年間の論争」——一八九八年の学位論文『ポーランドの産業的発展』から一九一八年の『ロシア革

命論』にまでおよぶ論争——があった。この論争の全体を報告するためには、さらに数時間を要するであろう。最近、私はルクセンブルクの『民族問題と自治』とレーニンの「民族問題についての論評」(一九一三年) および「民族自決権について」(一九一四年)を対比して、この論争の一端を整理してみた。本日、この論文(「民族自決権をめぐるレーニンとルクセンブルク」『中京法学』、第一九卷、第四号、一九八五年、三四—七〇ページ)の抜刷を皆さんに配布する予定なので、この論争に関しては是非そちらをお読みいただきたいと思う。

〔付記〕

ルクセンブルクは、一九一六年に発表した『社会民主党の危機』(ユニウス・ブロッシュレー)の中でも、「この跳梁する帝国主義の時代にあつては、もはや、民族戦争なるものは全く存在しない」と述べてレーニンの批判——「帝国主義強国に対する民族戦争は可能であり、ありそうであるばかりではない。それは不可避的であり、進歩的・革命的でもある」——をあげた。さらに、彼女は、死の前年『ロシア革命論』の中で、ボルシェヴィキによる民族自決権の承認が、ロシア帝国の国家的解体をもたらし、ロシア帝国から分離した諸民族は、民族自決権を利用して、ドイツ帝国主義と同盟してロシア革命の仇敵となつてしまった、つまるところ、民族自決権は、反革命のイデオロギーの正当化に役立つのみである、としてボルシェヴィキ

の民族政策を厳しく批判した。こうした問題についても、本報告では、時間の都合で十分触れることができなかった。

(一九八五・四・二〇)